

平成27年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

大竹市を取り巻く諸情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、投資的事業に係る公債費の増や、景気低迷による税収の伸び悩みなどにより、きわめて厳しい局面にあります。

平成27年度は、市税収入が伸び悩むなか、国が地方財政計画において、地方の一般財源総額を大幅に増額したことにより、地方消費税交付金及び臨時財政対策債を含めた地方交付税が、本市においても増額となり、一般財源総額は増加するものと見込まれます。一方、玖波小学校施設整備事業や御園市営住宅整備事業など投資的経費の増加に加え、子ども・子育て新制度による施設型給付費や障害福祉サービス給付費などの扶助費や過去に発行した起債の元金償還開始による公債費の増加などにより、財源不足が生じる見込みです。経常経費の圧縮や総額人件費の抑制を図りながら財政運営を行っていますが、それでもなお財政調整基金と減債基金を合わせて3億8,300万円取り崩すという厳しい予算編成となりました。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用し、地方債発行の抑制に努めるとともに、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組みます。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりのための施策の前提となる、健全な行財政運営の推進などの「行政・社会の仕組みづくり」を行い、すべての施策の推進力としての「大竹を愛する人づくり」に重点を置くことで、将来にわたりまちづくりに取り組むことのできる財政運営を目指します。